

令和3年度 内水面漁場管理委員会	
開催日時	令和4年3月23日(水) 午前10時5分～11時5分
場 所	ルビノ京都堀川 3階 朱雀
出席委員	9名
議事事項	
第1号議案	コイヘルペスウイルス病のまん延防止に係る委員会指示について
審議内容	令和4年3月31日で期限切れを迎える「コイヘルペスウイルス病のまん延防止に係る委員会指示」の期間を1年間延長することについて審議した。
審議結果	原案どおり、令和5年3月31日まで期間を延長することで議決した。
委員発言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示を解除することはできないのか。 ・ 解除する場合には付帯条件が必要ではないか。
第2号議案	令和4年度漁業権者別増殖目標数について
審議内容	漁業権毎に定めている増殖目標数について、次年度は今年度と同内容とすることについて審議した。
審議結果	原案どおり、議決した。
委員発言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場調査が行われていない中では、内容を変更しがたいので、令和6年1月(漁業権切替)に向けて、漁場調査を行った際には見直しをしないといけない。
第3号議案	遊漁規則の変更について
審議内容	美山漁業協同組合の遊漁規則の変更(河内谷ます類特別区の削除)について審議した。
審議結果	府の諮問に対し、変更について問題ないことを答申することとした。 なお、諮問を受けた内容の趣旨を変更しない範囲での文言の修正は認めるという条件を付した。
委員発言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊漁規則の変更に伴って、増殖目標数の変更は生じないか。
その他の報告事項	
漁場調査の実施について	
漁業権免許の切替に係る漁場調査の実施内容について府から説明があった。	
委員発言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場調査において、天然鮎の遡上数や鮎の生息に必要となる瀬と淵についても調査が必要。 ・ 調査結果は河川管理者にも提供し、活用すべきである。